

区民の皆様

R3 中央第 45 号 令和 3 年 9 月 20 日 中央区区長 登内 宏

伊那商工会議所と中央区の避難場所に関する覚書締結

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は区の活動にご協力 を頂き厚く御礼申し上げます。

さて、区民の皆様からのご要望もあり、緊急時の避難場所として伊那商工会議所のご厚意によりイベントホール1階、及び2階が臨時の避難場所として提供して戴くことになりました。20年前にも一度お願いしていた経緯もありましたが、情報の風化もあり、あらためてここで覚書(下記要約)を締結させて戴きました。

記

- ・令和3年9月に伊那商工会議所と中央区の間で避難場所に関する覚書の締結 完了。
- ・伊那市が発令する避難情報(警戒レベル)3以上が中央区に発令され、伊那市の 指定避難場所への避難が困難の場合、中央区が伊那商工会議所に要請する。
- ・避難場所は<u>「伊那商工会館イベントホール」の1階、及び2階</u> 本館の<u>東側(奥側)の建物</u>で、本館とは異なるので注意する。
- ・中央区が避難場所として要請するときは区長から伊那商工会議所に連絡し開場して戴く。
- ・イベントホールなので会場貸し出しが行われている場合は避難場所として使 用できない。
- 事故、破損等はすべて中央区側が責を負う。
- ・使用中の知り得た情報は許可無く他の目的に使用してはならない。

以上を遵守の上、活用していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。